

MA2012-8

船 舶 事 故 調 査 報 告 書

平成24年8月31日

(東京事案)

- 1 旅客船竜馬旅客負傷
- 2 液化ガスばら積船菱安丸衝突 (灯標)
- 3 自動車運搬船 VEGA LEADER 作業員負傷

(地方事務所事案)

函館事務所

- 4 漁船第五新寶丸漁船第五十八永勝丸衝突
- 5 漁船北盛丸火災

仙台事務所

- 6 漁船幸栄丸乗組員死亡
- 7 砂利運搬船第三福和丸乗組員死亡
- 8 漁船日勝丸火災
- 9 油タンカー第二十八旭丸乗組員負傷
- 10 水上オートバイシーフレンズ水上オートバイ佐本丸衝突
- 11 漁船純信丸転覆
- 12 漁船栄福丸乗組員負傷

横浜事務所

- 13 自動車運搬船 SWIFT ACE 自動車運搬船 VIKING AMBER 衝突
- 14 貨物船寿宝丸衝突 (灯標)
- 15 漁船旭丸転覆
- 16 漁船第十一実川丸モーターボート宇田川丸乗組員死亡
- 17 漁船第三十八合栄丸乗組員死亡
- 18 貨物船第七日昌丸乗揚
- 19 遊漁船廬崎丸ミニボート (船名なし) 衝突
- 20 漁船勢寿丸乗揚
- 21 漁船第 1 1 8 海王丸漁船海王丸三号艇乗組員死亡
- 22 プレジャーモーターボートジョウコウ乗揚 (定置網)
- 23 モーターボートエタニティ同乗者負傷
- 24 カヌー (船名なし) 乗船者死亡
- 25 自動車運搬船 ASIAN JUPITER 乗揚
- 26 プレジャーボートロドリゲス浸水

神戸事務所

- 27 水上オートバイ F X 1 6 0 水上オートバイ篤姫衝突
- 28 漁船幸福丸プレジャーモーターボートWORKS衝突
- 29 貨物船第八天神丸乗揚

- 30 漁船戎丸乗組員死亡
- 31 屋形船（船名なし）乗揚
- 32 漁船第三十一和丸乗揚
- 33 油タンカー鶴宝丸貨物船MGM No. 3衝突
- 34 漁船戎丸漁船うづしお丸衝突
- 35 油タンカー兼液体化学薬品ばら積船董和丸乗揚
- 36 モーターボートKAENAMAⅢ乗組員死亡
- 37 モーターボートキタガワ号転覆
- 38 ケミカルタンカー第八古河丸モーターボートおざき衝突
- 39 遊漁船第五孝緑丸プレジャーボートくるめ衝突

広島事務所

- 40 ケミカルタンカー第六万栄丸乗揚
- 41 多目的起重機船88ZENSHIN漁船恵比須衝突（浮標）
- 42 漁船金比羅丸プレジャーボート三喜衝突

門司事務所

- 43 漁船梓丸乗組員死亡
- 44 貨物船DE CHENG 火災
- 45 漁船誠栄丸乗揚
- 46 貨物船紀新丸漁船洞山丸衝突
- 47 漁船義彦丸乗組員死亡
- 48 漁船俊丸乗揚
- 49 セメントタンカー泉州丸漁船新海丸衝突

長崎事務所

- 50 旅客船びっぐあーす浸水
- 51 貨物船第七日昌丸乗揚
- 52 巡視艇みねかぜ漁船松丸転覆
- 53 漁船第2栄進丸モーターボートひかり丸衝突
- 54 貨物船明山丸漁船第二賢弘丸衝突
- 55 漁船第3えびす丸漁船漁生丸衝突
- 56 漁船金生丸漁船さつき衝突
- 57 モーターボート船吉丸操縦者死亡
- 58 ばら積貨物船KEY EVOLUTION 乗揚
- 59 モーターボート下田丸乗組員死亡
- 60 漁船松漁丸乗揚
- 61 遊覧船ガブリエラ乗揚

62 漁船第老飛龍乗揚

那覇事務所

63 漁船正芳丸手漕ぎボートマンタ号衝突

本報告書の調査は、本件船舶事故に関し、運輸安全委員会設置法に基づき、運輸安全委員会により、船舶事故及び事故に伴い発生した被害の原因を究明し、事故の防止及び被害の軽減に寄与することを目的として行われたものであり、事故の責任を問うために行われたものではない。

運輸安全委員会
委員長 後藤 昇 弘

《参 考》

本報告書本文中に用いる分析の結果を表す用語の取扱いについて

本報告書の本文中「3 分 析」に用いる分析の結果を表す用語は、次のとおりとする。

- ① 断定できる場合
・・・「認められる」
- ② 断定できないが、ほぼ間違いない場合
・・・「推定される」
- ③ 可能性が高い場合
・・・「考えられる」
- ④ 可能性がある場合
・・・「可能性が考えられる」
・・・「可能性があると考えられる」

22 プレジャーモーターボートジョウコウ乗揚（定置網）

船舶事故調査報告書

平成24年8月9日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚（定置網）
発生日時	平成23年8月10日（水） 15時55分ごろ
発生場所	千葉県富津市金谷漁港沖 富津市所在の金谷港第1防波堤灯台から真方位241° 1,000m付近 （概位 北緯35° 09.6′ 東経139° 48.6′）
事故調査の経過	平成23年8月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーモーターボート ジョウコウ、10トン 260-45865神奈川、株式会社ジョウコウ 10.63m (Lr) × 3.75m × 2.35m、FRP ディーゼル機関2基、560kW（合計）、平成20年5月
乗組員等に関する情報	船長 男性 47歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成20年11月7日 免許証交付日 平成20年11月7日 （平成25年11月6日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	本船 船底擦過傷 定置網 導網のワイヤー被膜破損
事故の経過	本船は、船長ほか同乗者1人が乗船し、千葉県 <small>きよなん</small> 鋸南町保田漁港から神奈川県横浜市のマリーナへ向け、金谷漁港南西方沖を速力約24ノットで北進中、平成23年8月10日15時55分ごろ、金谷漁港沖の定置網に乗り揚げた。 船長は、前方の見張りを目視で行っていたが、海面に白波等があり、定置網に気付かなかった。 本事故による浸水、油の流出はなかった。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 4、視界 良好 海象：波高 約1m
その他の事項	船長は、様々なルートでの東京湾の航行経験を豊富に有するが、本事故発生当時は東京湾の波が高いとの情報を得ていたため、陸岸沿いを航行しようとして初めて本事故時のルートを採用し、目測で離岸距離を約1km以上とするように航行していた。 船長は、本船所属マリーナ及びボート雑誌等で提供される定置網情報により、周辺海域に定置網があることを認識していたが、各定置網の位置をGPSプロッターに入力していなかった。

分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、金谷漁港南西方沖を北進中、船長が、前方の見張りを目視で行っていたことから、海面に白波等があり、定置網に気付かずに航行し、金谷漁港沖の定置網に乗り揚げたものと考えられる。 船長が、GPSプロッターに入手していた定置網の位置情報を入力しておく等の事前の準備を行っていたら、本事故の発生を回避できた可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が、金谷漁港南西方沖を北進中、船長が、前方の見張りを目視で行っていたため、海面に白波等があり、定置網に気付かずに航行し、金谷漁港沖の定置網に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・GPSプロッターに、定置網の位置を入力しておく等の事前の準備を行うこと。	